

(4)「病気理解・病気による特性の理解グループ」

ア. 主題

「本校における病弱教育の特徴や合理的配慮の視点」

イ. 研究仮説

各児童生徒に対する実態把握の方法と、設定された目標を分析することで、本校における病弱教育の特徴を明確にできるのではないかと。

ウ. 研究方法

以下の3つの検証を通して、本校における病弱教育の特徴や合理的配慮の視点についてまとめる。

(ア) 日常的に行っている実態把握の視点と合理的配慮についての検証を行う。
(イ) 全児童生徒の「個別の教育支援計画」における長期目標（3年間）を比較し、本校における指導目標の特徴や指導の背景を考察する。
(ウ) 全児童生徒の「個別の指導計画」の目標が、自立活動6区分26項目のどれに該当しているのかを学部・類型ごとに集計し、児童生徒の指導目標における特徴を考察する。

エ. 研究の実際

(ア) 日常的に行っている実態把握の視点と合理的配慮について

研究グループで、日常の授業づくりや学校行事を計画する際に行っている実態把握や合理的配慮の視点について協議したところ、表1のようにまとめることができた。

表1：八雲養護学校における合理的配慮の視点

各視点	内 容	本校での取り組み	留意点
健康面	病気の理解	・ 八雲病院の協力を得て校内研修を年間で3回実施している。 病気理解に関する研修 気道クリアランス研修 感染症予防研修	・ 左記の研修は概要と基礎的内容が中心である。各学部の児童生徒に関する情報交換の中で、必要に応じ障害や病気の進行状況における留意点を共有している。
	学校生活に必要な配慮やケア	・ 学級担任を中心に、各病棟と日常的に情報交換を行っている。	・ 体調管理に関する優先事項は随時、職員朝会等で共有し、行事前には全校で再確認している。
	学習時の姿勢	・ 八雲病院からの助言を参考にして、机の高さやPCでの学習への移行時期を判断している。	・ 車椅子のシーティング等に合わせて随時実施している。
	児童生徒の生活時間	・ 宿題などの量や難易度を調整している。	・ 病棟で学習に使うことのできる時間が限られており、より効果的な学習となるような課題設定が課題となっている。

学習面	学習進度	・学習進度の遅れや、学習内容の定着にサポートが必要な場合、課題提出や長期休業中の登校学習を活用している。	・授業の開始時における、机やPCのセッティング、トイレ介助や水分補給など健康上の配慮に時間がかかることも多い。
	学習空白の有無	・体調不良等による欠席で学習空白の期間ができる場合がある。	・基礎的内容の説明の比重を高めたり、単元開始時に下学年の内容を確認したりしてから取り組むこともある。
	認知特性	・視覚支援や授業の定型化など授業のユニバーサルデザインの視点を積極的に活用している。	・授業での説明に対する短期的な学習理解は問題ないが、中長期的な理解や知識の定着に課題のある児童生徒が多い。 ・教師側の経験則として、統計資料や図表を読み解く課題を苦手とする児童生徒が多いように感じる。
心理面	障害の理解、受容	・生徒指導部の「なんでも相談」等を活用し、児童生徒に寄り添う努力をしている。	・心理的不安に関しては、病院の児童指導員や担当看護師と連携を取って対応するケースが多い。
		・児童生徒の実態に合わせて、卒業生の活動の様子や、積極的に社会参加をしている当事者の事例を紹介している。	・取り組み方や支援方法を考えることで活動の幅が大きく広がることを意識させる。ただし、必要な医療的な配慮事項が最優先されることについても確認する。
環境整備	支援機器の活用	・PCやタブレット、スイッチ等を授業で活用している。	・支援機器を使うことが目的とならないように、活動のねらいを明確にした上で導入している。
	教材教具の工夫	・具体物を用いた説明やワークシートを積極的に活用している。	・試験問題などは、筆記量や問題文と回答欄の位置などにも配慮が必要である。

グループの協議の中で、本校における課題もいくつか明らかになった。

- ・認知特性に特徴があると思われる児童生徒が数名いるが、心理検査等で本人の個人内差や得意なことが苦手なことを客観的に分析しているケースは少ない。
(大半が日常観察による教師の見立てである。)
- ・神経筋疾患の児童生徒については、進行性の病気であることを教員がより強く意識する必要がある。
(健康や身体の状態は常に変化しているという意識が重要である。)
- ・病気理解や病弱教育の合理的配慮に関する情報提供は、書籍の回覧や研修会の案内等で行っているが、教員間で理解の程度に差があり、今後はフォローアップ研修なども計画出来たらよい。
- ・児童生徒に上級学年の授業や卒業生の生活の様子を積極的に紹介することで、病気の進行に伴う学習方法の変化や、成人期の生活に対するイメージを持たせやすくなるのではないかな。

- ・児童生徒が病名や体調変化に気づいた時のフォローについては、カウンセリング的な対応も必要になる。
- ・環境整備を行う際は、本人が周囲に支援を頼みやすくなる工夫といった視点も重要である。
- ・学部や学級によっては児童生徒数が少ないため、対話的な学習が十分に実施しづらい側面がある。他者とコミュニケーションをとることに苦手意識を持つ児童生徒が多いこともあり、学部や類型をまたいだ積極的な授業交流が有効ではないか。

以上の課題は、学部段階や類型に関わらず必要な視点であり、今後の本校における合理的配慮を行う際の新たな視点として学校全体で確認していきたい。

(イ) 「個別の教育支援計画」における長期目標（３年間）の比較、考察

本校で行われている合理的配慮の概要が明らかになったことを受けて、「個別の教育支援計画」における長期目標が、学年進行に伴ってどのように変容するのかを、各類型ごとにＨ２８年度の長期目標を基に表２にまとめた。

A 類型：準ずる教育 B 類型：知的代替の教育課程 C 類型：自立活動を主とする教育課程

表２：「個別の教育支援計画」長期目標一覧

		小学部段階	中学部段階	高等部段階
学習関係	A	・これまでの復習を行いながら、基礎的、基本的な学習の定着を図る。	・必要に応じて復習を行いながら、基礎的・基本的な学力の定着を図る。	・必要な知識や技能を主体的に身に付けながら、学校生活を含む日常生活を充実させることができる。
	B		・経験した事を絵や文で表したり、順序良く話したりする。 ・語彙を増やしたり、自分の気持ちを表現する言葉を身につけたりする。	・ひらがなや簡単な数字などを理解することができる。
	C		・教師と一緒に様々な学習活動に取り組み、視線を向けたり、笑顔で行える活動を増やすことができる。	・課題に注目し、集中して取り組む時間を長くすることができる。
支援機器関係	A	・好きな活動や調べ学習を通してＰＣ等の操作を身に付ける。	・ＰＣの操作に慣れ親しみ、自ら操作することができる。	
	B		・漢字やローマ字を覚えたり、パソコンやタブレット端末の操作方法を習得したりする。	

	C			
コミュニケーション関係	A	相手の話を聞きながら会話のやり取りをすることができる。	- 自分の思いをはっきりと伝える。 - 相手に自分の気持ちや考えを伝えたり、支援して欲しいことを自主的に伝える。	- 自分から発信することに自信や意欲を持ち、積極的に日常会話を楽しむなど、周囲の仲間と関わることに慣れ親しむことができる。 - 他者との関わり合いを通してコミュニケーション能力や他者と協働する力を高める。
	B		依頼する時の言い表し方、マナーを身につける。	- 相手や状況に応じ適切にコミュニケーションをとる力をつける。 - 周囲に必要な支援を適切に伝えることができるようになる。 - 自分の言いたいことを整理し、円滑にコミュニケーションをとることができる。 - 自分の気持ちや要求を適切な言葉で伝えることができる。 - 適切な言葉を使って、相手に気持ちを伝えることができる。
	C	- 教師や友達とのかかわりを通して表情や発声、身体の動き、カードを選択するなどして自分の気持ちを伝えることができる。 - 教師からの言葉がけなどに発声、表情の変化、視線を合わせることで応えることができる。 - 好きなものや活動を増やし、自分なりの表現方法で思いや気持ちを伝えることができる。	周囲の人や教師の働きかけに対して、目や口の動き、表情等で応じたり、自分の意思を表したりすることができる。	周りからの呼びかけに返事をするすることができる。

進路・キャリア教育関係	A		・興味関心を中心に体験的、対話的な学習によって経験の幅を広げる。	・活動や学習を通して視野を広げ将来の進路や目標を定める。 ・自分の将来について考え、進路実現に向けて主体的に取り組むことができるようにする。 ・自分の将来を考え、実現に向けて主体的に取り組むことができる。
	B		・自分の進路や将来に関心を持つ。	・自分の得意なことや好きなことを増やし、将来の生活につなげることができるようにする。 ・卒業後の生活について、自分の身体を大切にしながら人とのかかわって社会参加していく希望を持ち、それに向かって学んでいくことができる。 ・自分の得意なことや好きなことを増やし、将来の生活につなげることができる。
	C		・様々な学習に取り組み、好きな活動を増やす。	
社会生活・環境認知関係	A			・児童生徒会活動や集団学習などを通して、社会生活で必要な知識・技能・態度を高めることができる。
	B			
	C	・合図や言葉がけ、または支援機器等を使いながら、置かれている状況や関わりを受け入れる。		・環境の変化を理解し、学習に取り組むことができる。 ・活動内容に見通しを持ち、自分から活動することができる。 ・行動と結果のつながりを意識し、活動することができる。

自尊感情	A		・自信を持って取り組めることや、興味関心の幅を広げる。	・自信を持って取り組める活動を増やすことができる。
	B			
	C			
健康維持・身体の動き	A			
	B		・体力維持のため、体調や目標に合わせて運動をする。	
	C	・教師からの支援を受け入れ、様々な姿勢や動きを経験することができる。 ・教師の支援を受けながら腕を伸ばして物に触れたり、手を開いて物を操作したりすることができる。	・たたく、振る、押すなど力を加減して手指や腕の操作性を高める。 ・教師の支援を受け入れて、教師と一緒に手や腕を動かそうとすることができる。	

学習に関する目標は、各学部ともに設定されており学年進行に合わせて目標の内容も、基礎的なものから発展的内容に変容していることが確認できる。

支援機器に関する目標は、小・中学部段階では設定されているが高等部段階では見られなかった。このことについては、学習自体が筆記からPC主体に移行する生徒が大半となり、日常的に支援機器を活用するようになることも関係していると思われる。

コミュニケーションに関する目標は、学部や類型を問わず、ほとんどの児童生徒で目標設定されていた。情報発信力や介助等を依頼する力の育成が、本校の教育において重要視されていることが確認された。このことから、コミュニケーション能力の育成は、神経筋疾患や重度心身障害児教育において普遍的で重要な課題の1つであると考えられる。

進路やキャリア教育、社会生活・環境認知に関する目標では、社会参加を意識した具体的な内容が、高等部段階から増加することが特徴となっている。

自尊感情に関する目標は意外にも少なく、中学部と高等部で各1例であった。具体的な指導場面を設定しづらいことが原因と思われる。グループでの協議では、自尊感情を育む活動は全ての教育活動の場面で意識されているが、学校行事やスポーツ活動など本校を代表するいくつかの教育活動の場面で常に意識されているのだろうという結果となった。

健康維持や身体の動きに関する目標は、C類型での設定が中心となっている。A・B類型の児童生徒については、これらの課題については学校と病院の役割分担によるものと考えられる。

(ウ)．「個別の指導計画」の目標と自立活動6区分26項目との関係について

次に、「個別の指導目標」と自立活動の区分・項目がどのように関連しているのかを表3にまとめた。

表3：「個別の指導計画」と自立活動の区分・項目について

1. 健康の保持	A 類型			B 類型			C 類型			計
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成										
(2) 病気の状態の理解と生活管理										
(3) 身体各部の状態の理解と養護			1							1
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整										
(5) 健康状態の維持・改善										
計（類型毎）	1			0			0			1

2. 心理的な安定	A 類型			B 類型			C 類型			計
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1) 情緒の安定			1	1	1	2	1		2	8
(2) 状況の理解と変化への対応								1		1
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	1	2	3		1	3				10
計（類型毎）	7			8			4			19

3. 人間関係の形成	A 類型			B 類型			C 類型			計
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1) 他者とののかかわりの基礎						2	1			3
(2) 他者の意図や感情の理解			1	1		2		1		5
(3) 自己の理解と行動の調整	1			1	1	4				7
(4) 集団への参加の基礎										
計（類型毎）	2			1 1			2			15

4. 環境の把握	A 類型			B 類型			C 類型			計
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1) 保有する感覚の活用						1	1	2	1	5
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応		1					1			2
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用										
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動										
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成										
計（類型毎）	1			1			5			7

5. 身体の動き	A 類型			B 類型			C 類型			計
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能							3	2	3	8

(2)	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用						1	1			2
(3)	日常生活に必要な基本動作										
(4)	身体の運動能力										
(5)	作業に必要な動作と円滑な遂行										
計（類型毎）		0			1			9			10

6. コミュニケーション		A 類型			B 類型			C 類型			計
		小	中	高	小	中	高	小	中	高	
(1)	コミュニケーションの基礎的能力						1			2	3
(2)	言語の受容と表出					1	1	1	1	1	5
(3)	言語の形成と活用										
(4)	コミュニケーション手段の選択と活用		1	1	1			1			4
(5)	状況に応じたコミュニケーション	1	1	1	1	1	4	1			10
計（類型毎）		5			10			7			22

特に目標設定が集中していた項目は、以下のようになっている。

A 類型	2－3「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲」 6－5「状況に応じたコミュニケーション」
B 類型	2－1「情緒の安定」 2－3「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲」 3－3「自己の理解と行動の調整」 6－5「状況に応じたコミュニケーション」
C 類型	2－1「情緒の安定」 4－1「保有する感覚の活用」 5－1「姿勢と運動・動作の基本的技能」 6－2「言語の受容と表出」

神経筋疾患を対象とするA類型・B類型では、2－3と6－5が共通していることがわかった。

重複障害学級であるB類型・C類型では、2－1が共通しており、重度心身障害児を対象としているC類型は、「4. 環境の把握」や「5. 身体の動き」が多くなっていた。

オ. 研究のまとめ

本校の病弱教育においては、神経筋疾患児に対しては病気の進行に伴う機能低下を教員が常に意識し、支援機器等の代替手段を積極的に活用しながら、心理的な安定とコミュニケーション能力の向上を重視している。これらを念頭に置きながら筆記量の調整やワークシート等の工夫が必要である。

重度心身障害児に対しては、現在保有している感覚を大切にし、児童生徒からの表出を引き出すような工夫や配慮が求められている。

これまで本校では、病気の進行に伴う喪失体験に対する支援が教育の大きな方向性となってきた。そのことは、自立活動の目標設定が「2. 心理的な安定」と「6. コミュニケーション」に集中していることから明らかである。

本校高等部卒業生の進学や就労による社会参加や家庭での療養を含む地域生活への移行は、過去10年間で約2割であった。だが、就労や地域生活による社会参加に対する希望はそれ以上に多く、将来の社会参加を希望する児童生徒は近年増加傾向にある。医療や支援機器の進歩・発達の日進月歩であり、病弱児者の社会参加の在り方も大きく変容している。八雲病院と本校の札幌への機能移転も決定し、将来的に何らかの形で社会参加や地域生活を希望する児童生徒は今以上に増えると考えられる。「障害者の権利に関する条約」締結以後は地域生活者に対する合理的配慮や支援も広がってきており、成人期以降の社会参加の在り方については、病弱者を対象とする本校においてもきわめて重要となっている。現在、積極的な社会参加を行っている障害当事者の事例を考えると、支援機器の積極的な活用や福祉制度の理解、ユーモアや雑談を含むコミュニケーション力が今以上に必要になる。

自尊感情を育てたその先にある個々の児童生徒の社会参加の在り方を具体的にイメージするためには、自立活動の目標を考える際に、これらの点についても考慮する必要性がますます高まってくるだろう。